

改正後の具体例

(例) 70歳のAさんの場合 年間の個人市・県民税(住民税)税額=60,000円

(注意) 平成28年10月以後の制度内容の説明としています。

年度	年税額	現行		改正後	
		仮徴収税額 (4・6・8月)	本徴収税額 (10・12・2月)	仮徴収税額 (4・6・8月)	本徴収税額 (10・12・2月)
N	60,000円	10,000円/回	10,000円/回	10,000円/回 (60,000×1/2) ÷ 3	10,000円/回 (60,000 - 10,000×3) ÷ 3
N+1	36,000円 (減額)	10,000円/回	2,000円/回	10,000円/回 (60,000×1/2) ÷ 3	2,000円/回 (36,000 - 10,000×3) ÷ 3
N+2	60,000円	2,000円/回	18,000円/回	6,000円/回 (36,000×1/2) ÷ 3	14,000円/回 (60,000 - 6,000×3) ÷ 3
N+3	60,000円	18,000円/回	2,000円/回	10,000円/回 (60,000×1/2) ÷ 3	10,000円/回 (60,000 - 6,000×3) ÷ 3